

ゴルフ場利用税の現行制度の堅持

ゴルフ場利用税収の約7割が市町村へ

ゴルフ場利用税交付金

354億円

- ・ 所在市町村、特に過疎団体にとっては、極めて重要な財源。
- ・ 税収は、ゴルフ場へのアクセス等周辺道路の整備・維持管理等に充当。
- ・ 18歳未満、70歳以上及び障がい者並びに国体のゴルフ競技や学校の教育活動は非課税。